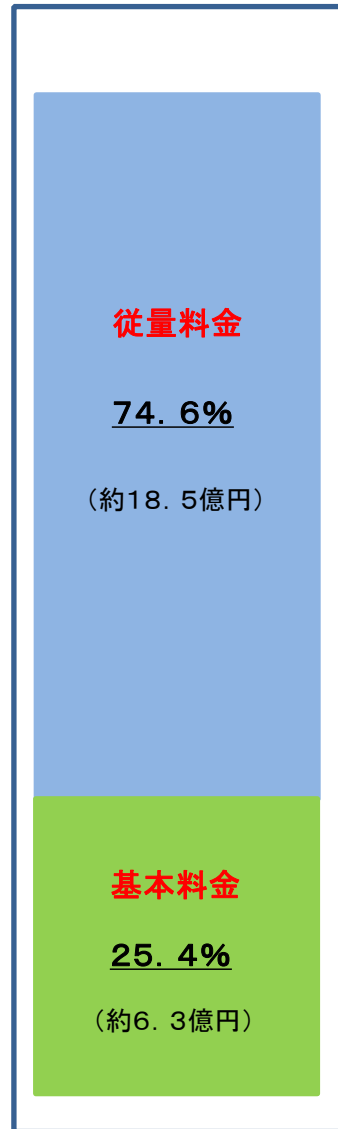


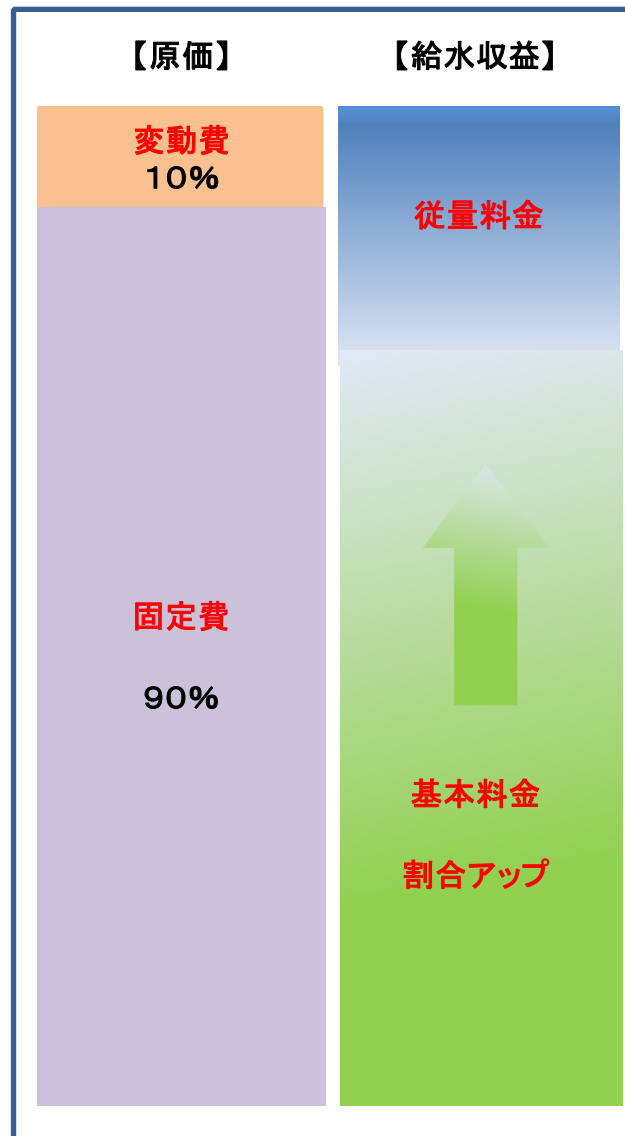
【給水収益に占める基本料金と従量料金の割合の目指す方向性について】

平成26年10月23日
水道事業審議会
議題(2) 関連資料 1

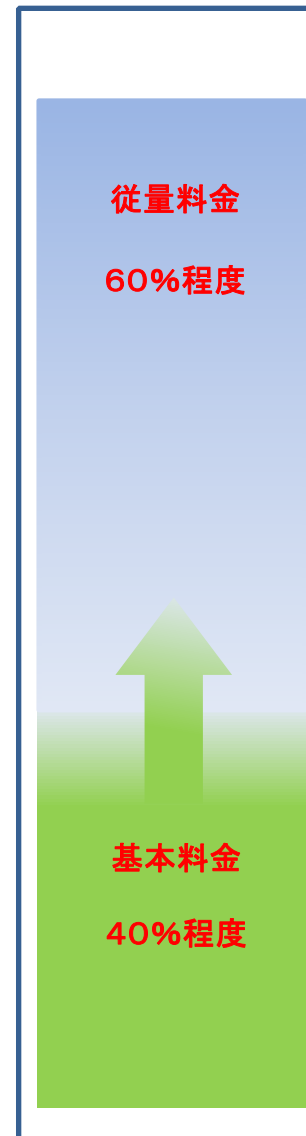
【平成25年度の給水収益】



【新水道ビジョンの考え方】



【本市の目指す方向性】



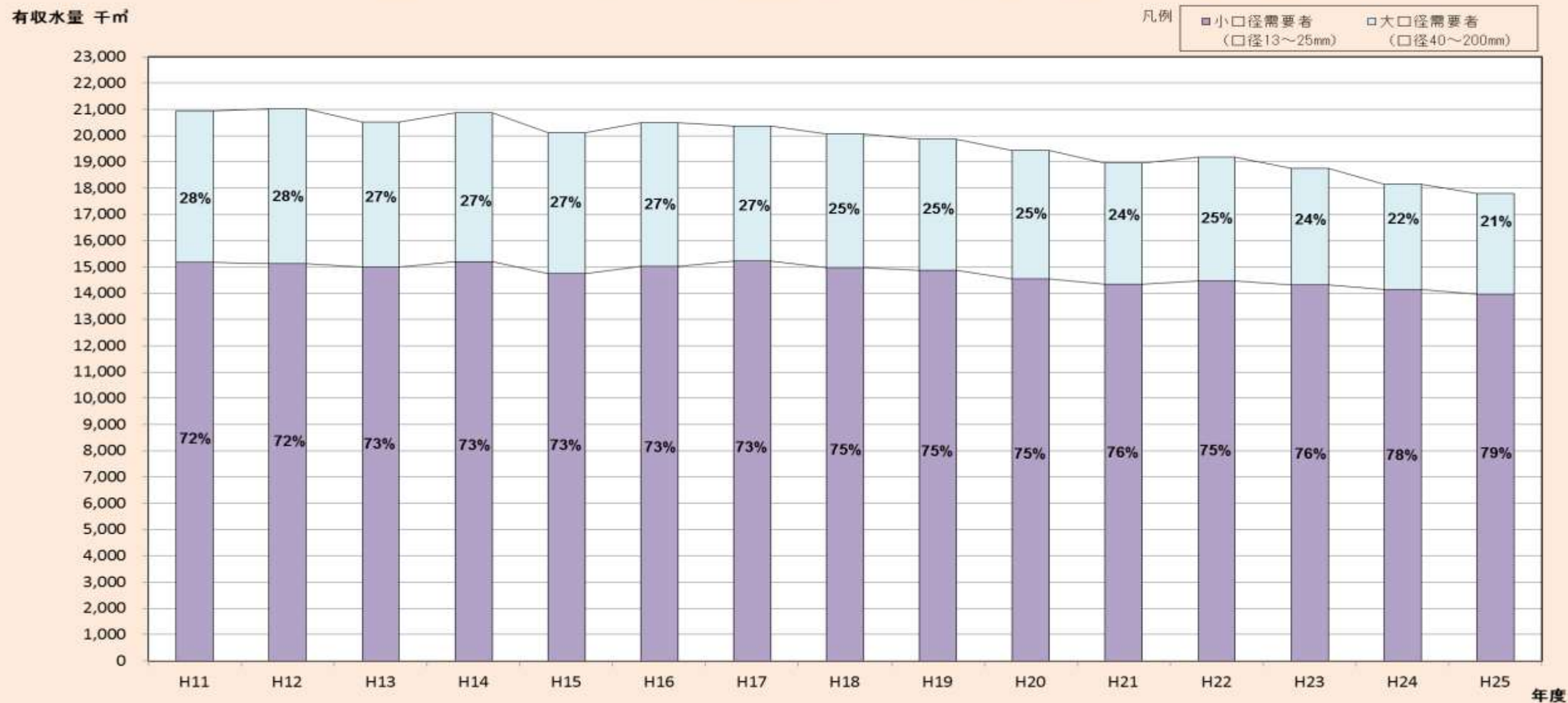
- ・安定経営
- ・負担の公平性
- ・逡増度の緩和

- ・給水収益に対する基本料金の割合40%程度を目指す。
- ・生活用水への影響を抑制しつつ、小口径需要者の基本料金の増額を検討する。

※用語の説明

- ・固定費とは、給水量の多寡に関係なく水道施設を適正に維持していくために固定的に必要とされる費用をいう（減価償却費、維持管理費など）。
- ・変動費とは、おおむね給水量の増減に比例する費用をいう（動力費や薬品費など）。

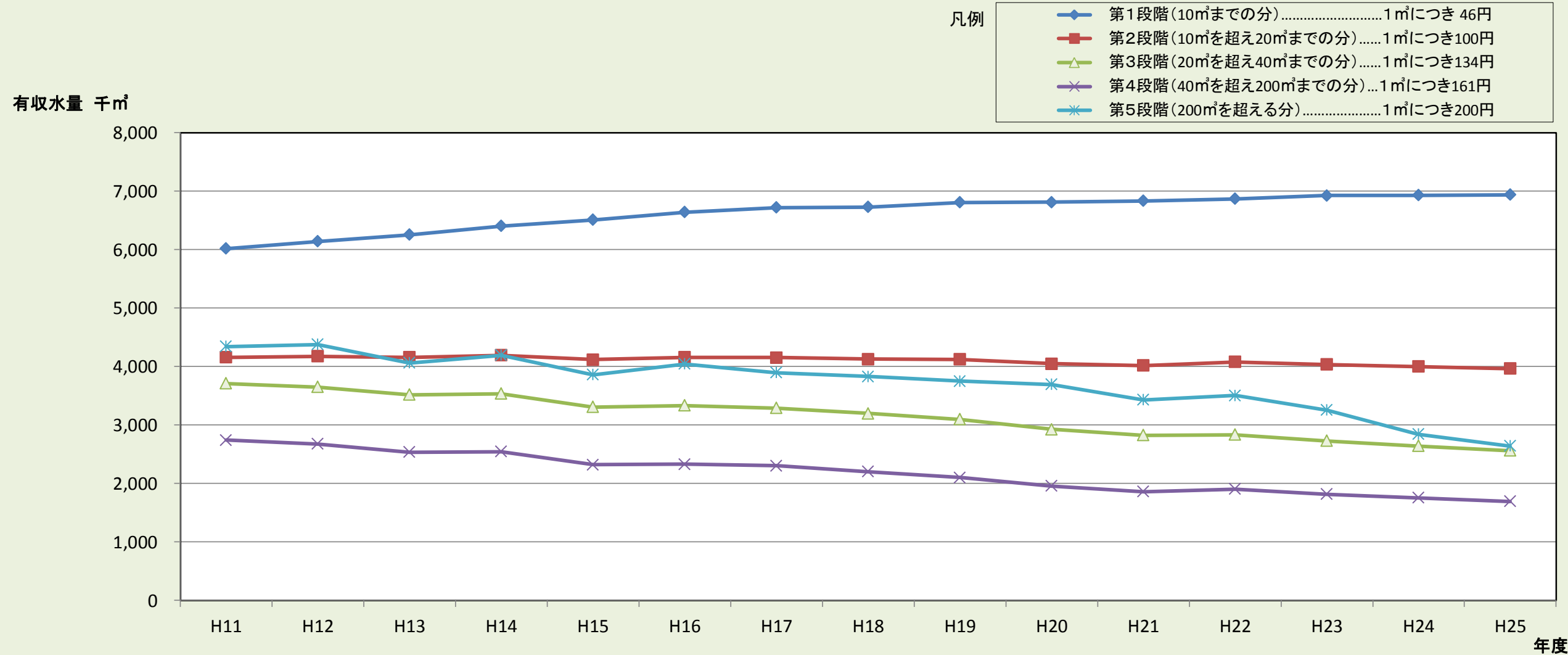
鳥取・国府地域の「小口径・大口径需要者別の有収水量」と「水需要の構造」の推移



単位: 千m³

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
大口径需要者 (口径40mm~200mm)	5,792	5,876	5,519	5,663	5,358	5,463	5,143	5,095	4,985	4,899	4,624	4,705	4,422	4,013	3,815
小口径需要者 (口径13mm~25mm)	15,165	15,137	14,992	15,203	14,745	15,035	15,213	14,982	14,882	14,534	14,336	14,472	14,329	14,146	13,975
有収水量計	20,957	21,013	20,511	20,866	20,103	20,498	20,356	20,077	19,867	19,433	18,960	19,177	18,751	18,159	17,790

鳥取・国府地域の「従量料金段階別区分の使用水量」の推移



単位: 千m³

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
第1段階 (10m³までの分)	6,014	6,140	6,249	6,401	6,504	6,640	6,720	6,723	6,802	6,809	6,834	6,863	6,923	6,932	6,934
第2段階 (10m³を超え20m³までの分)	4,158	4,175	4,156	4,196	4,117	4,159	4,153	4,126	4,118	4,047	4,015	4,074	4,035	4,000	3,966
第3段階 (20m³を超え40m³までの分)	3,708	3,647	3,517	3,537	3,306	3,330	3,289	3,197	3,098	2,925	2,823	2,832	2,725	2,637	2,558
第4段階 (40m³を超え200m³までの分)	2,740	2,672	2,531	2,540	2,319	2,328	2,302	2,204	2,100	1,958	1,862	1,904	1,815	1,751	1,691
第5段階 (200m³までの分)	4,337	4,379	4,058	4,192	3,857	4,041	3,892	3,827	3,749	3,694	3,426	3,504	3,253	2,839	2,641
有収水量計	20,957	21,013	20,511	20,866	20,103	20,498	20,356	20,077	19,867	19,433	18,960	19,177	18,751	18,159	17,790

口径別料金体系を採用する各都市の水道料金の状況について

平成26年10月23日
水道事業審議会
議題(2) 関連資料3

●中国地方主要都市・近隣都市の水道料金(抜粋)

「水道料金表(平成25年4月1日現在)(公社)日本水道協会」から

	鳥取県鳥取市	鳥取県倉吉市	鳥取県米子市	島根県松江市	岡山県岡山市	広島県広島市	山口県山口市
料金体系	口径別料金体系	用途別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系
基本料金 口径13mm	460円	—円	820円	550円	670円	760円	960円
“ 口径20mm	1,250円	—円	1,280円	1,100円	1,020円	810円	960円
“ 口径25mm	2,120円	—円	2,440円	2,600円	1,720円	860円	2,000円
“ 口径40mm	6,500円	—円	4,860円	8,200円	3,750円	1,150円	4,800円
“ 口径50mm	11,200円	—円	10,890円	14,000円	7,430円	2,375円	8,000円
“ 口径75mm	30,400円	—円	19,610円	38,000円	14,380円	2,925円	17,100円
従量料金 1m ³ 当たり最低料金	46円	—円	101円	71円	30円	5円	20円
“ 2段階目料金	100円	—円	133円	151円	136円	106円	125円
“ 最高料金	200円	—円	210円	310円	216円	241円	210円
備考			基本料金の8m ³ までの水量を含む。		最高料金は、口径40mm～に適用される分とした。	業務用従量料金の最大は316円と高い。	

●類似都市の水道料金(抜粋)

	北海道帯広市	栃木県足利市	群馬県伊勢崎市	群馬県太田市	埼玉県熊谷市	千葉県佐倉市	千葉県八千代市
料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系
基本料金 口径13mm	900円	560円	500円	600円	1,000円	520円	490円
“ 口径20mm	1,100円	1,460円	600円	1,380円	1,050円	1,090円	1,370円
“ 口径25mm	1,300円	1,460円	1,000円	2,170円	1,100円	1,950円	2,320円
“ 口径40mm	5,440円	8,700円	6,000円	6,610円	3,000円	5,950円	7,400円
“ 口径50mm	10,340円	—円	10,000円	12,950円	7,500円	9,600円	12,700円
“ 口径75mm	19,080円	8,700円	20,000円	34,080円	12,000円	21,400円	33,800円
従量料金 1m ³ 当たり最低料金	45円	110円	65円	80円	130円	80円	40円
“ 2段階目料金	240円	125円	110円	165円	140円	130円	75円
“ 最高料金	310円	175円	145円	210円	200円	270円	350円
備考	口径40mm～は基本料金の10m ³ までの水量を含む。	基本料金のそれぞれの口径に応じて、当該口径にそれぞれ8、15、又は70m ³ までの水量を含む。		口径13～25mmは水量8m ³ までの使用分405円	口径13～25mmは基本料金の10m ³ までの水量を含む。		

●類似都市の水道料金(抜粋)

	神奈川県秦野市	岐阜県大垣市	静岡県富士市	兵庫県明石市	兵庫県宝塚市	東京都
料金体系	用途別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系	口径別料金体系
基本料金 口径13mm	—円	700円	600円	870円	800円	860円
“ 口径20mm	—円	900円	950円	870円	1,000円	1,170円
“ 口径25mm	—円	1,200円	1,340円	870円	1,300円	1,460円
“ 口径40mm	—円	2,700円	3,060円	4,070円	8,000円	6,865円
“ 口径50mm	—円	5,200円	4,700円	8,550円	16,000円	20,720円
“ 口径75mm	—円	10,100円	11,500円	15,870円	20,000円	45,623円
従量料金 1m ³ 当たり最低料金	—円	94.5円	63円	10円	20円	22円
“ 2段階目料金	—円	—円	84円	139円	120円	128円
“ 最高料金	—円	94.5円	115.5円	291円	260円	404円
備考		口径13mmは基本料金の8m ³ までの水量を含む。	口径13～25mmは基本料金の10m ³ までの水量を含む。	口径13～25mmは基本料金の5m ³ までの水量を含む。		口径13mmは水量5m ³ までの使用分0円

●大都市の水道料金(抜粋)

中国地方主要都市・近隣都市及び類似都市の逡増度について

●中国地方主要都市・近隣都市の逡増度

(単位：円)

団体名		現在給水人口(人) H24決算統計から	最低単価 (税込) ①	最高単価 (税込) ②	逡増度 ②÷①	料金体系
鳥取県	鳥取市	160,748	96.60	210.00	2.17	口径別
鳥取県	倉吉市	41,494	103.10	161.00	1.56	用途別
鳥取県	米子市	187,387	107.30	220.50	2.05	口径別
島根県	松江市	166,446	132.30	325.50	2.46	口径別
岡山県	岡山市	700,396	101.80	226.80	2.23	口径別
広島県	広島市	1,214,101	85.00	331.80	3.90	口径別
山口県	山口市	171,650	121.80	220.50	1.81	口径別

「水道料金表（平成25年4月1日現在）（公社）日本水道協会」から

●類似都市の逡増度

(単位：円)

団体名		現在給水人口(人) H24決算統計から	最低単価 (税込) ①	最高単価 (税込) ②	逡増度 ②÷①	料金体系
鳥取県	鳥取市	160,748	96.60	210.00	2.17	口径別
北海道	帯広市	164,889	141.70	325.50	2.30	口径別
栃木県	足利市	150,724	81.00	183.75	2.27	口径別
群馬県	伊勢崎市	210,351	120.70	152.25	1.26	口径別
群馬県	太田市	219,912	122.30	220.50	1.80	口径別
埼玉県	熊谷市	197,811	105.00	210.00	2.00	口径別
千葉県	佐倉市	167,169	138.60	283.50	2.05	口径別
千葉県	八千代市	191,140	93.40	367.50	3.93	口径別
神奈川県	秦野市	165,393	69.00	257.25	3.73	用途別
岐阜県	大垣市	152,430	92.00	94.50	1.03	口径別
静岡県	沼津市	237,105	46.00	115.00	2.50	口径別
静岡県	富士市	238,347	63.00	115.50	1.83	口径別
兵庫県	明石市	296,482	96.60	305.55	3.16	口径別
兵庫県	宝塚市	234,320	105.00	273.00	2.60	口径別

「水道料金表（平成25年4月1日現在）（公社）日本水道協会」から

※類似都市は、給水人口別区分：15万人～30万人、水源別区分：その他、

有収水量密度別区分：全国平均以上

この資料における逡増度は、本市と違う料金体系を採用する都市と同じ条件で比較するため、次のとおりとした。

$$\text{逡増度} = \frac{\text{最高単価（従量料金の最高単価）}}{\text{最低単価（水量10m}^3\text{の額を1m}^3\text{あたりに割り戻した額）}}$$